【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年７月１日
【会社名】	東洋刃物株式会社
【英訳名】	TOYO KNIFE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙 橋 允
【本店の所在の場所】	宮城県黒川郡富谷町富谷字日渡34番地11
【電話番号】	022（358）8911
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　久 保 雅 義
【最寄りの連絡場所】	宮城県黒川郡富谷町富谷字日渡34番地11
【電話番号】	022（358）8911
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　久 保 雅 義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成27年６月26日開催の当社第138期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　株式併合の件

当社普通株式について、10株を１株の割合で併合し、その効力発生日を平成27年10月１日とするものであります。

第２号議案　定款一部変更の件

株式併合に伴い、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を4,000万株から400万株に減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、当該変更の効力発生日を平成27年10月１日をもって生じる旨の附則を設け、本附則は効力発生をもって削除するものであります。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役として、髙橋允、渡辺修一、我妻正仁、清野芳彰、早川二郎、前田晋也及び久保雅義の７名を選任するものであります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、金野進勉を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 株式併合の件	6,151	22	0	(注) １	可決　99.1
第２号議案 定款一部変更の件	6,156	17	0	(注) １	可決　99.1
第３号議案 取締役７名選任の件					
髙橋　　允	6,152	21	0	(注) ２	可決　99.1
渡辺　修一	6,152	21	0		可決　99.1
我妻　正仁	6,152	21	0		可決　99.1
清野　芳彰	6,152	21	0		可決　99.1
早川　二郎	6,137	36	0		可決　98.8
前田　晋也	6,150	23	0		可決　99.0
久保　雅義	6,152	21	0		可決　99.1
第４号議案 監査役１名選任の件	6,159	14	0	(注) ２	可決　99.2

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。